

第 46 号

令和8年度熊本県一般会計予算

令和8年度熊本県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ935,335,562千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、80,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用

令和8年2月17日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算 歳 入		
款	項	金 額
1 県 税		千円 177,985,266
	1 県 民 税	55,986,434
	2 事 業 税	49,069,455
	3 地 方 消 費 税	36,079,831
	4 不 動 産 取 得 税	4,897,714
	5 県 た ば こ 税	2,207,659
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	626,856
	7 軽 油 引 取 税	7,234,080
	8 自 動 車 税	21,739,487
	9 鋤 区 税	10,911
	10 狩 猟 税	15,632
	11 産 業 廃 棄 物 税	117,207
2 地 方 消 費 税 清 算 金		103,328,234
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	103,328,234

款	項	金 額
3 地 方 譲 与 税		千円 38,124,292
	1 特別法人事業譲与税	35,799,200
	2 地方揮発油譲与税	1,827,151
	3 石油ガス譲与税	57,300
	4 自動車重量譲与税	256,402
	5 森林環境譲与税	167,860
	6 航空機燃料譲与税	16,379
4 地 方 特 例 交 付 金		7,628,112
	1 地 方 特 例 交 付 金	7,628,112
5 地 方 交 付 税		243,332,156
	1 地 方 交 付 税	243,332,156
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		224,963
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	224,963
7 分 担 金 及 び 負 担 金		4,897,876
	1 分 担 金	493,586

款	項	金 額
		千円
	2 負 担 金	4,404,290
8 使用料及び手数料		8,929,899
	1 使 用 料	6,330,034
	2 手 数 料	2,599,865
9 国 庫 支 出 金		136,069,942
	1 国 庫 負 担 金	50,511,261
	2 国 庫 補 助 金	83,856,379
	3 国 庫 委 託 金	1,702,302
10 財 産 収 入		2,940,957
	1 財 産 運 用 収 入	1,410,993
	2 財 産 売 払 収 入	1,529,964
11 寄 附 金		557,096
	1 寄 附 金	557,096
12 繰 入 金		62,436,003
	1 特別会計繰入金	226,316

款	項	金 額
		千円
	2 基金繰入金	62,209,687
13 繰越金		1
	1 繰越金	1
14 諸収入		59,965,765
	1 延滞金、加算金及び過料等	145,792
	2 県預金利子	242,500
	3 貸付金元利収入	48,770,013
	4 受託事業収入	1,450,679
	5 収益事業収入	2,468,505
	6 雑収入	6,888,276
15 県債		88,915,000
	1 県債	88,915,000
歳入合計		935,335,562

歳 出		
款	項	金 額
1 議 会 費		千円
		1,403,831
2 総 務 費	1 議 会 費	1,403,831
		65,268,383
	1 総 務 管 理 費	35,079,378
	2 企 画 費	13,119,919
	3 徴 税 費	8,439,728
	4 市 町 村 振 興 費	3,192,854
	5 選 挙 費	271,822
	6 防 災 費	4,276,993
	7 統 計 調 査 費	484,934
	8 人 事 委 員 会 費	207,265
	9 監 査 委 員 費	195,490
3 民 生 費		109,595,035
	1 社 会 福 祉 費	58,989,214

款	項	金 額
		千円
	2 児 童 福 祉 費	44,409,212
	3 生 活 保 護 費	4,991,404
	4 災 害 救 助 費	1,205,205
4 衛 生 費		61,082,112
	1 公 衆 衛 生 費	46,585,690
	2 環 境 衛 生 費	11,343,970
	3 保 健 所 費	1,738,806
	4 医 薬 費	1,413,646
5 労 働 費		3,457,964
	1 労 政 費	228,906
	2 職 業 訓 練 費	2,891,419
	3 失 業 対 策 費	212,116
	4 労 働 委 員 会 費	125,523
6 農 林 水 産 業 費		63,533,122
	1 農 業 費	15,945,939

款	項	金 額
		千円
	2 畜 産 業 費	3,332,533
	3 農 地 費	23,644,899
	4 林 業 費	15,073,067
	5 水 産 業 費	5,536,684
7 商 工 費		64,475,449
	1 商 業 費	51,102,263
	2 工 鉱 業 費	11,361,877
	3 観 光 費	2,011,309
8 土 木 費		89,579,804
	1 土 木 管 理 費	3,077,602
	2 道 路 橋 り よ う 費	42,723,130
	3 河 川 海 岸 費	27,720,975
	4 港 湾 費	7,283,481
	5 都 市 計 画 費	6,564,254
	6 住 宅 費	2,210,362

款	項	金 額
9 警 察 費		千円 46,297,420
	1 警 察 管 理 費	40,777,737
	2 警 察 活 動 費	5,519,683
10 教 育 費		166,036,141
	1 教 育 総 務 費	42,487,460
	2 小 学 校 費	37,529,116
	3 中 学 校 費	22,882,762
	4 高 等 学 校 費	36,115,481
	5 特 別 支 援 学 校 費	15,252,605
	6 大 学 費	1,868,165
	7 社 会 教 育 費	2,424,965
	8 保 健 体 育 費	7,475,587
11 災 害 復 旧 費		37,099,645
	1 総 務 災 害 復 旧 費	83,334
	2 農 林 水 産 業 災 害 復 旧 費	19,396,946

款	項	金 額
		千円
	3 商工災害復旧費	157,546
	4 土木災害復旧費	17,131,657
	5 警察災害復旧費	14,112
	6 教育災害復旧費	316,050
12 公 債 費		114,797,531
	1 公 債 費	114,797,531
13 諸 支 出 金		112,309,125
	1 繰 出 金	14,839,754
	2 ゴルフ場利用税金 交 付 金	438,800
	3 利子割交付金	848,326
	4 地 方 消 費 税 金 清 算 金	35,479,782
	5 地 方 消 費 税 金 交 付 金	51,918,818
	6 配 当 割 交 付 金	1,224,304
	7 株式等譲渡所得割 交 付 金	1,716,234
	8 軽油引取税金 交 付 金	1,922,982

款	項	金 額
	9 所 得 割 交 付 金	千円 210,611
	10 環 境 性 能 割 交 付 金	79,860
	11 法 人 事 業 税 金 交 付	3,629,654
14 予 備 費		400,000
	1 予 備 費	400,000
歳 出 合 計		935,335,562

第2表 債務負担行為 設 定		
事 項	期 間	限 度 額
1 県庁舎昇降機設備改修事業 熊 本 市	令和9年度	千円 608,190
2 県庁舎受変電設備改修事業 熊 本 市	令和9年度 ～令和10年度	1,416,028
	年次別内訳 令和9年度 令和10年度	566,411 849,617
3 県立劇場施設整備事業 熊 本 市	令和9年度	3,837,644
4 県立劇場施設賃借	令和9年度	17,100
5 東京事務所職員宿舍等賃借	令和9年度	1,080
6 防災消防ヘリコプター配備関係業務	令和9年度	36,536
7 母子家庭等の児童の身元保証 母子家庭等の児童の身元保証に関する条例 (昭和34年熊本県条例第38号)に基づく令和8年 度における身元保証契約に伴う損害賠償	令和8年度 ～令和11年度	4,500
8 清水が丘学園整備事業 熊 本 市	令和9年度	3,737
9 医師修学資金貸付 医師修学資金貸与条例（平成20年熊本県条例 第45号）に基づく貸与契約に伴う修学資金の貸 付け	令和9年度 ～令和13年度	57,435
	年次別内訳 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度 令和13年度	11,487 11,487 11,487 11,487 11,487
10 職業能力開発拠点整備事業 熊 本 市	令和9年度	73,029
11 障がい者訓練委託業務	令和9年度	4,471

事 項		期 間	限 度 額														
12 離職者訓練等委託業務		令和 9 年度	千円 188,155														
13 農地売買等支援事業等損失補償 菊池地域農業協同組合（以下「J A 菊池」という。）が公益財団法人熊本県農業公社に 2 億 5,000 万円を限度額として農地売買等支援事業等資金を融資したことについて損失を受けた場合、県が J A 菊池に行う損失補償		令和 8 年度 ～令和18年度	250,000														
14 農地売買等支援事業損失補償 公益社団法人全国農地保有合理化協会（以下「協会」という。）が公益財団法人熊本県農業公社に11億5,000万円を限度額として農地売買等支援事業資金を貸し付けたことについて損失を受けた場合、県が協会に行う損失補償		令和 8 年度 ～令和18年度	1,150,000														
15 農地中間管理機構条件整備損失補償 公益社団法人全国農地保有合理化協会（以下「協会」という。）が公益財団法人熊本県農業公社に 1 億2,287万 5 千円を限度額として農地中間管理事業に係る条件整備資金を貸し付けたことについて損失を受けた場合、県が協会に行う損失補償		令和 8 年度 ～令和18年度	122,875														
16 農業近代化資金利子補給 農業協同組合等が農業近代化資金を農業者等に対し、令和 8 年度において総額50億円の範囲内で融資する場合の農業協同組合等に対する利子補給		令和 9 年度 ～令和29年度	567,287														
<table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>期 間</th><th>利子補給率</th></tr><tr><td rowspan="2">個 人</td><td>農 協</td><td rowspan="2">15年 以内</td><td rowspan="2">年1.30 % 以内</td></tr><tr><td>銀 行</td></tr><tr><td rowspan="2">共 同</td><td>農 協</td><td rowspan="2">20年 以内</td><td>年1.30 % 以内</td></tr><tr><td>銀 行</td><td>年0.80 % 以内</td></tr></table>		区 分		期 間	利子補給率	個 人	農 協	15年 以内	年1.30 % 以内	銀 行	共 同	農 協	20年 以内	年1.30 % 以内	銀 行	年0.80 % 以内	年次別内訳 令和 9 年度 56,865 令和10年度 61,000 令和11年度 61,000 令和12年度 58,905 令和13年度 54,129 令和14年度 49,202 令和15年度 44,276 令和16年度 39,350 令和17年度 34,423 令和18年度 29,496 令和19年度 24,569 令和20年度 19,643 令和21年度 14,717 令和22年度 9,790 令和23年度 4,864 令和24年度 1,872 令和25年度 1,358 令和26年度 982 令和27年度 605 令和28年度 229 令和29年度 12
区 分		期 間	利子補給率														
個 人	農 協	15年 以内	年1.30 % 以内														
	銀 行																
共 同	農 協	20年 以内	年1.30 % 以内														
	銀 行		年0.80 % 以内														

事 項	期 間	限 度 額				
17 農業経営負担軽減支援資金利子補給 農業協同組合等が、既往債務の負担軽減を図るために必要な資金を、地域農業の担い手となる意欲ある農業者等に対し、令和8年度において総額2億5,000万円の範囲内で融資する場合の農業協同組合等に対する利子補給	令和9年度 ～令和24年度	千円 25,692				
	年次別内訳 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度 令和13年度 令和14年度 令和15年度 令和16年度 令和17年度 令和18年度 令和19年度 令和20年度 令和21年度 令和22年度 令和23年度 令和24年度	3,072 3,250 3,250 3,061 2,722 2,373 2,025 1,677 1,328 980 720 551 389 227 64 3				
<table><tr><th>期 間</th><th>利子補給率</th></tr><tr><td>15年以内</td><td>年1.30 % 以内</td></tr></table>	期 間	利子補給率	15年以内	年1.30 % 以内		
期 間	利子補給率					
15年以内	年1.30 % 以内					
18 指定野菜価格安定対策資金支払保証 一般社団法人熊本県野菜価格安定資金協会（以下「協会」という。）が、独立行政法人農畜産業振興機構に対して支払う指定野菜価格安定対策資金に不足を生じた場合、県が協会に対しその不足額を補助する支払保証	令和8年度 ～令和9年度	737,738				
19 契約指定野菜安定供給資金支払保証 一般社団法人熊本県野菜価格安定資金協会（以下「協会」という。）が、独立行政法人農畜産業振興機構に対して支払う契約指定野菜安定供給資金に不足を生じた場合、県が協会に対しその不足額を補助する支払保証	令和8年度 ～令和9年度	1,181				
20 農業大学校改修事業 合 志 市	令和9年度	175,787				
21 元三・木部地区農業生産基盤整備事業 熊 本 市	令和9年度	800,000				
22 神崎・富新地区農業生産基盤整備事業 玉 名 市	令和9年度	228,000				
23 第五玉名地区農業生産基盤整備事業 玉 名 市	令和9年度 ～令和13年度	4,160,000				
	年次別内訳 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度 令和13年度	600,000 1,740,000 1,120,000 450,000 250,000				

事 項	期 間	限 度 額
24 長保地区農業生産基盤整備事業 玉 名 市	令和 9 年度 ～令和10年度	千円 1,718,000
	年次別内訳 令和 9 年度 令和10年度	570,000 1,148,000
25 明丑地区農業生産基盤整備事業 玉 名 市	令和 9 年度	228,000
26 菊池平野地区農業生産基盤整備事業 菊 池 市	令和 9 年度	170,000
27 宇土南部 2 期地区農業生産基盤整備事業 宇 土 市	令和 9 年度	140,000
28 教良木地区農業生産基盤整備事業 上天草市・天草市	令和 9 年度 ～令和11年度	1,500,000
	年次別内訳 令和 9 年度 令和10年度 令和11年度	750,000 750,000
29 里浦地区農業生産基盤整備事業 宇 城 市	令和 9 年度	410,000
30 若洲地区農業生産基盤整備事業 宇城市・氷川町	令和 9 年度 ～令和11年度	1,980,000
	年次別内訳 令和 9 年度 令和10年度 令和11年度	225,000 1,215,000 540,000
31 矢護川地区農業生産基盤整備事業 大 津 町	令和 9 年度	455,000
32 高原地区農業生産基盤整備事業 相 良 村	令和 9 年度	112,000
33 藤井・日置地区中山間地域総合整備事業 山 鹿 市	令和 9 年度	240,000
34 鍋倉地区中山間地域総合整備事業 菊 池 市	令和 9 年度	180,000

事 項	期 間	限 度 額
35 第二上益城中央地区中山間地域総合整備事業 甲 佐 町	令和 9 年度 ～令和10年度	千円 340,000
	年次別内訳 令和 9 年度 令和10年度	210,000 130,000
36 御岳地区中山間地域総合整備事業 山 都 町	令和 9 年度	120,000
37 芦北東部地区中山間地域総合整備事業 芦 北 町	令和 9 年度	210,000
38 国見地区中山間地域総合整備事業 芦 北 町	令和 9 年度	90,000
39 岩野地区中山間地域総合整備事業 水 上 村	令和 9 年度	310,000
40 上杉地区農村地域防災減災事業 熊 本 市	令和 9 年度 ～令和10年度	780,000
	年次別内訳 令和 9 年度 令和10年度	200,000 580,000
41 松原地区農村地域防災減災事業 宇 土 市	令和 9 年度 ～令和10年度	300,000
	年次別内訳 令和 9 年度 令和10年度	100,000 200,000
42 宇城海岸第二地区農村地域防災減災事業 宇土市・宇城市	令和 9 年度	50,000
43 砂川地区農村地域防災減災事業 宇 城 市	令和 9 年度 ～令和10年度	450,000
	年次別内訳 令和 9 年度 令和10年度	375,000 75,000
44 天草海岸地区農村地域防災減災事業 天 草 市	令和 9 年度	860,000
45 芦北第一地区農村地域防災減災事業 芦 北 町	令和 9 年度 ～令和10年度	830,100
	年次別内訳 令和 9 年度 令和10年度	270,700 559,400

事 項		期 間	限 度 額														
46 漁業近代化資金利子補給 漁業協同組合等が漁業近代化資金を漁業者等 に対し、令和 8 年度において総額 8 億円の範囲 内で融資する場合の漁業協同組合等に対する利 子補給		令和 9 年度 ～令和28年度	千円 51,850														
		年次別内訳 令和 9 年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度 令和13年度 令和14年度 令和15年度 令和16年度 令和17年度 令和18年度 令和19年度 令和20年度 令和21年度 令和22年度 令和23年度 令和24年度 令和25年度 令和26年度 令和27年度 令和28年度	 4,800 4,800 4,800 4,640 4,321 4,001 3,682 3,363 3,044 2,725 2,406 2,087 1,768 1,448 1,129 873 679 896 291 97														
<table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>期 間</th><th>利 子 補給率</th></tr><tr><td rowspan="2">個人 施設等 資金</td><td>130トン未満の漁船 その他の施設</td><td>20年 以内</td><td rowspan="2">年1.30% 以内</td></tr><tr><td>育成期間が通常 1 年以上で ある水産動植物の種苗の購 入又は育成に必要な資金</td><td>5 年 以内</td></tr><tr><td>共同 利用 施設等 資金</td><td>農林中央金庫が漁業協同組 合に貸し付ける資金</td><td>20年 以内</td><td>年0.60% 以内</td></tr></table>		区 分		期 間	利 子 補給率	個人 施設等 資金	130トン未満の漁船 その他の施設	20年 以内	年1.30% 以内	育成期間が通常 1 年以上で ある水産動植物の種苗の購 入又は育成に必要な資金	5 年 以内	共同 利用 施設等 資金	農林中央金庫が漁業協同組 合に貸し付ける資金	20年 以内	年0.60% 以内		
区 分		期 間	利 子 補給率														
個人 施設等 資金	130トン未満の漁船 その他の施設	20年 以内	年1.30% 以内														
	育成期間が通常 1 年以上で ある水産動植物の種苗の購 入又は育成に必要な資金	5 年 以内															
共同 利用 施設等 資金	農林中央金庫が漁業協同組 合に貸し付ける資金	20年 以内	年0.60% 以内														
47 漁業経営維持安定対策利子補給 漁業協同組合等が漁業経営維持安定資金を漁 業者に対し、令和 8 年度において総額5,000万円 の範囲内で融資する場合の漁業協同組合等に対 する利子補給		令和 9 年度 ～令和18年度	4,229														
		年次別内訳 令和 9 年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度 令和13年度 令和14年度 令和15年度 令和16年度 令和17年度 令和18年度	 651 651 651 604 511 418 325 232 139 47														
48 中小企業対策融資損失補償 金融機関が中小企業対策融資として総額216 億5,000万円の範囲内で融資した資金について熊 本県信用保証協会が保証債務の履行をした場合 の損失補償		令和 8 年度 ～令和21年度	275,240														

事 項	期 間	限 度 額
49 中小企業協同組合等設備投資促進利子助成 高度化に取り組む中小企業協同組合等が、経営革新計画に基づく設備投資のために必要な資金を金融機関から借り入れた場合の中小企業協同組合等に対する利子助成	令和 9 年度 ～令和18年度	千円 12,004
	年次別内訳	
	令和 9 年度	2,000
	令和10年度	2,000
	令和11年度	1,778
	令和12年度	1,556
	令和13年度	1,334
	令和14年度	1,112
	令和15年度	889
	令和16年度	667
令和17年度	445	
令和18年度	223	
50 福岡事務所施設賃借	令和 9 年度 ～令和10年度	22,535
	年次別内訳	
	令和 9 年度	11,757
	令和10年度	10,778
51 企業立地促進費補助	令和 9 年度 ～令和12年度	1,500,000
	年次別内訳	
	令和 9 年度	300,000
	令和10年度	300,000
	令和11年度	300,000
	令和12年度	600,000
52 産業展示場施設整備事業 益 城 町	令和 9 年度 ～令和10年度	1,535,223
	年次別内訳	
	令和 9 年度	614,090
	令和10年度	921,133
53 道路改築事業 (国道266号上1号橋) 上 天 草 市	令和 9 年度 ～令和10年度	850,000
	年次別内訳	
	令和 9 年度	750,000
	令和10年度	100,000
54 地域道路改築事業 (国道325号新菊池橋) 菊 池 市	令和 9 年度	830,000
55 地域道路改築事業 (国道389号下田南1号橋) 天 草 市	令和 9 年度 ～令和10年度	1,000,000
	年次別内訳	
	令和 9 年度	600,000
	令和10年度	400,000

事 項	期 間	限 度 額
56 地域道路改築事業 (瀬田竜田線) 大 津 町	令和 9 年度	千円 30,000
57 セミコンテクノパーク周辺整備仮設事務所賃借	令和 9 年度 ～令和13年度	67,500
	年次別内訳	
	令和 9 年度	15,000
	令和10年度	15,000
	令和11年度	15,000
	令和12年度	15,000
	令和13年度	7,500
58 周辺障害防止対策事業 (上鶴川砂防えん堤) 山 都 町	令和 9 年度	201,411
59 天草空港改修事業 天 草 市	令和 9 年度	141,359
60 街路事業費	令和 9 年度 ～令和11年度	1,300,000
	年次別内訳	
	令和 9 年度	200,000
	令和10年度	400,000
	令和11年度	700,000
61 県民総合運動公園整備事業 熊 本 市	令和 9 年度	330,000
62 警察関係業務	令和 9 年度	1,847,299
63 県立高等学校学習用端末購入費補助	令和 9 年度	135,000
64 県立高等学校仮設校舎賃借	令和 9 年度 ～令和12年度	902,770
	年次別内訳	
	令和 9 年度	275,594
	令和10年度	413,391
	令和11年度	128,271
	令和12年度	85,514
65 熊本高校整備事業 熊 本 市	令和 9 年度	28,000
66 熊本西高校空調・照明設備改修事業 熊 本 市	令和 9 年度	86,848
67 八代農業高校泉分校整備事業 八 代 市	令和 9 年度	202,200

事 項	期 間	限 度 額
68 八代東高校衛生設備改修事業 八 代 市	令和 9 年度	千円 89,441
69 玉名高校整備事業 玉 名 市	令和 9 年度	899,932
70 玉名工業高校整備事業 玉 名 市	令和 9 年度	14,000
71 鹿本高校体育館改修事業 山 鹿 市	令和 9 年度	133,801
72 県立学校施設長寿命化プラン策定業務	令和 9 年度	4,500
73 盲学校整備事業 熊 本 市	令和 9 年度	21,000
74 大津支援学校整備事業 大 津 町	令和 9 年度	14,000
75 県立あしきた青少年の家改修事業 芦 北 町	令和 9 年度	46,953
76 県立美術館分館改修事業 熊 本 市	令和 9 年度	330,191
77 県立美術館本館改修事業 熊 本 市	令和 9 年度	27,397
78 中小企業等復旧・復興支援利子助成 復旧事業に取り組む中小企業者等が、中小企業等グループ施設等復旧整備補助金に係る自己負担分の費用を金融機関から借り入れた場合の中小企業者等に対する利子助成	令和 9 年度 ～令和28年度	2,511
	年次別内訳	
	令和 9 年度	218
	令和10年度	218
	令和11年度	218
	令和12年度	212
	令和13年度	199
	令和14年度	186
	令和15年度	173
	令和16年度	160
	令和17年度	148
	令和18年度	135
	令和19年度	122
	令和20年度	109
	令和21年度	96
	令和22年度	84
	令和23年度	71
	令和24年度	58
	令和25年度	45
	令和26年度	32
令和27年度	20	
令和28年度	7	

事 項	期 間	限 度 額
79 地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務 他の地方公共団体と共同して発行する地方債証券について、連帯して償還及び利息の支払をなす債務	令和8年度 ～令和18年度	千円 元金 1,175,000,000 千円及びその利息 に相当する金額
80 県有施設等管理業務	令和9年度	575
81 情報処理関連業務	令和9年度 ～令和13年度	1,853,197
	年次別内訳 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度 令和13年度	1,598,056 225,535 11,402 10,402 7,802
82 事務機器等賃借	令和9年度 ～令和15年度	3,559,029
	年次別内訳 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度 令和13年度 令和14年度 令和15年度	821,800 684,206 683,612 675,797 557,637 130,923 5,054

第3表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
地 域 公 共 交 通 再 構 築 事 業 費	千円 94,000	(借入先) 財務省、地方公	年5.0% 以 内	据置期間を含め 30年以内
障がい者福祉施設 整 備 事 業 費	30,000	共団体金融機構、 会社、その他	(ただし、 利率見直し	半年賦元利均等 償還又は元金均等
身 体 障 害 者 福 祉 セ ン タ ー 整 備 事 業 費	6,000	(借入方法) 証書借入又は証	方式で借り 入れる資金	償還、満期一括償 還等
職 業 能 力 開 発 校 整 備 事 業 費	914,000	券発行（他の地方 公共団体との共同	について、 利率の見直し	ただし、県財政 の都合により、繰
土 地 改 良 国庫補助事業費	2,656,000	発行を含む。） (その他)	しを行った 後において	上償還をなし、又 は借換えをするこ とができる。
農 地 海 岸 保 全 国庫補助事業費	359,000	工事その他の都 合により、一部又	は、当該見 直し後の利 率)	
農 地 防 災 国庫補助事業費	659,000	は全部を翌年度以 降に繰り下げて借		
湛 水 防 除 国庫補助事業費	206,000	り入れることがで きる。		
造 林 国庫補助事業費	43,000	発行価格が額面 金額を下回るとき		
林 道 国庫補助事業費	515,000	は、その発行差額 をうめるため必要		
治 山 国庫補助事業費	2,588,000	な金額を加算した 額を限度額とする		
保 安 林 整 備 国庫補助事業費	162,000	ことができる。		
沿 岸 漁 場 整 備 国庫補助事業費	157,000			
漁 港 国庫補助事業費	349,000			
漁 港 海 岸 保 全 国庫補助事業費	54,000			

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
U X イノベーションハブ 整 備 事 業 費	千円 195,000	(借入先) 財務省、地方公 共団体金融機構、 会社、その他 (借入方法) 証書借入又は証 券発行 (他の地方 公共団体との共同 発行を含む。) (その他) 工事その他の都 合により、一部又 は全部を翌年度以 降に繰り下げて借 り入れることがで きる。 発行価格が額面 金額を下回るとき は、その発行差額 をうめるため必要 な金額を加算した 額を限度額とする ことができる。	年5.0% 以 内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	据置期間を含め 30年以内 半年賦元利均等 償還又は元金均等 償還、満期一括償 還等 ただし、県財政 の都合により、繰 上償還をなし、又 は借換えをするこ とができる。
観 光 施 設 整 備 事 業 費	116,000			
道 路 橋 り ょ う 国 庫 補 助 事 業 費	6,045,000			
道 路 維 持 国 庫 補 助 事 業 費	2,676,000			
河 川 国 庫 補 助 事 業 費	1,614,000			
砂 防 国 庫 補 助 事 業 費	1,927,000			
河 川 海 岸 保 全 国 庫 補 助 事 業 費	152,000			
港 湾 建 設 国 庫 補 助 事 業 費	1,047,000			
土 地 区 画 整 理 事 業 費	784,000			
街 路 国 庫 補 助 事 業 費	585,000			
都 市 公 園 整 備 事 業 費	406,000			
公 営 住 宅 建 設 事 業 費	381,000			
空 港 直 轄 事 業 負 担 金	12,000			
土 地 改 良 直 轄 事 業 負 担 金	1,101,000			
農 地 海 岸 直 轄 事 業 負 担 金	580,000			
道 路 直 轄 事 業 負 担 金	7,678,000			

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
河 川 直 轄 事 業 金 負 担	千円 3,875,000	(借入先) 財務省、地方公	年5.0% 以 内	据置期間を含め 30年以内
砂 防 直 轄 事 業 金 負 担	758,000	共団体金融機構、 会社、その他	(ただし、 利率見直し	半年賦元利均等 償還又は元金均等
港 湾 直 轄 事 業 金 負 担	1,138,000	(借入方法) 証書借入又は証	方式で借り 入れる資金	償還、満期一括償 還等
耕 地 災 害 庫 費 過 年 発 生 補 助 事 業	1,082,000	券発行 (他の地方 公共団体との共同 発行を含む。)	について、 利率の見直	ただし、県財政 の都合により、繰 上償還をなし、又
治 山 災 害 庫 費 現 年 発 生 補 助 事 業	2,000	(その他) 工事その他の都	後において は、当該見	は借換えをするこ とができる。
治 山 災 害 庫 費 過 年 発 生 補 助 事 業	254,000	合により、一部又 は全部を翌年度以 降に繰り下げて借	直し後の利 率)	
漁 港 災 害 庫 費 現 年 発 生 補 助 事 業	6,000	り入れることがで きる。		
公 共 土 木 庫 費 現 年 発 生 補 助 事 業	329,000	発行価格が額面 金額を下回るとき は、その発行差額		
公 共 土 木 庫 費 過 年 発 生 補 助 事 業	4,629,000	をうめるため必要 な金額を加算した 額を限度額とする ことができる。		
教 育 施 設 庫 費 過 年 発 生 補 助 事 業	87,000			
議 会 棟 整 備 費 事 業	57,000			
総 合 庁 舎 整 備 費 事 業	256,000			
県 庁 舎 整 備 費 事 業	1,567,000			
県 立 劇 場 整 備 費 事 業	3,438,000			

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
博物館ネットワーク センター整備 事業費	千円 2,000	(借入先) 財務省、地方公 共団体金融機構、 会社、その他	年5.0% 以 内	据置期間を含め 30年以内
地域公共交通 確保維持改善 事業費	238,000	(借入方法) 証書借入又は証 券発行 (他の地方 公共団体との共同 発行を含む。)	(ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	半年賦元利均等 償還又は元金均等 償還、満期一括償 還等
ヘルicopter 関連施設設 整備事業費	15,000	(その他) 工事その他の都 合により、一部又 は全部を翌年度以 降に繰り下げて借 り入れることがで きる。		ただし、県財政 の都合により、繰 上償還をなし、又 は借換えをするこ とができる。
防災施設設 整備事業費	12,000			
消防学校整備 事業費	2,867,000			
総合相談所費 整備費	93,000			
児童福祉施設 整備事業費	5,000			
清水が丘学園整備 事業費	525,000	発行価格が額面 金額を下回るとき は、その発行差額 をうめるため必要 な金額を加算した 額を限度額とする ことができる。		
被災者生活再建 支援事業費	582,000			
精神保健一 福祉センター 整備事業費	43,000			
地下水観測施設 整備事業費	10,000			
動物愛護施設 整備事業費	134,000			
保健所整備 事業費	4,000			
技術短期大 学整備事業費	30,000			
農業公園整備 事業費	296,000			

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
農 業 大 学 校 整 備 事 業 費	千円 64,000	(借入先) 財務省、地方公	年5.0% 以 内	据置期間を含め 30年以内
農 業 試 験 研 究 機 関 整 備 事 業 費	78,000	共団体金融機構、 会社、その他	(ただし、 利率見直し	半年賦元利均等 償還又は元金均等
畜 産 施 設 整 備 事 業 費	72,000	(借入方法) 証書借入又は証	方式で借り 入れる資金	償還、満期一括償 還等
単 県 農 業 農 村 整 備 事 業 費	75,000	券発行 (他の地方 公共団体との共同	について、 利率の見直	ただし、県財政 の都合により、繰
単 県 農 地 防 災 事 業 費	40,000	発行を含む。) (その他)	しを行った 後において	上償還をなし、又 は借換えをするこ とができる。
単 県 林 道 整 備 事 業 費	28,000	工事その他の都 合により、一部又	は、当該見 直し後の利	
単 県 治 山 事 業 費	53,000	は全部を翌年度以 降に繰り下げて借	率)	
林 業 研 究 ・ 研 修 セ ン タ ー 整 備 事 業 費	60,000	り入れることがで きる。		
森 林 公 園 整 備 事 業 費	2,000	発行価格が額面 金額を下回るとき		
水 産 施 設 整 備 事 業 費	53,000	は、その発行差額 をうめるため必要		
単 県 漁 港 整 備 事 業 費	12,000	な金額を加算した 額を限度額とする		
水 産 研 究 セ ン タ ー 整 備 事 業 費	71,000	ことができる。		
野 外 劇 場 整 備 事 業 費	3,000			
県 有 施 設 保 全 改 修 事 業 費	450,000			
電 子 入 札 シ ス テ ム 整 備 事 業 費	113,000			
建 設 技 術 セ ン タ ー 整 備 事 業 費	21,000			

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
単 県 道 路 整 備 費 事 業 費	千円 7,525,000	(借入先) 財務省、地方公	年5.0% 以 内	据置期間を含め 30年以内
単 県 河 川 整 備 費 事 業 費	7,334,000	共団体金融機構、 会社、その他	(ただし、 利率見直し	半年賦元利均等 償還又は元金均等
単 県 砂 防 整 備 費 事 業 費	1,570,000	(借入方法) 証書借入又は証	方式で借り 入れる資金	償還、満期一括償 還等
単 県 河 川 海 岸 整 備 費 事 業 費	101,000	券発行 (他の地方 公共団体との共同	について、 利率の見直	ただし、県財政 の都合により、繰
単 県 港 湾 整 備 費 事 業 費	657,000	発行を含む。) (その他)	しを行った 後において	上償還をなし、又 は借換えをするこ とができる。
天 草 空 港 整 備 費 事 業 費	17,000	工事その他の都 合により、一部又	は、当該見 直し後の利 率)	
単 県 土 地 区 画 整 理 費 事 業 費	371,000	は全部を翌年度以 降に繰り下げて借		
単 県 街 路 整 備 費 事 業 費	83,000	り入れることがで きる。		
単 県 公 園 整 備 費 事 業 費	30,000	発行価格が額面 金額を下回るとき		
警 察 施 設 整 備 費 事 業 費	1,475,000	は、その発行差額 をうめるため必要		
交 通 安 全 施 設 整 備 費 事 業 費	923,000	な金額を加算した 額を限度額とする		
私 立 学 校 施 設 整 備 費 事 業 費	4,000	ことができる。		
県 立 高 等 学 校 整 備 費 事 業 費	6,723,000			
県 立 大 学 整 備 費 事 業 費	203,000			
文 化 財 保 存 整 備 費 事 業 費	31,000			
社 会 教 育 施 設 整 備 費 事 業 費	180,000			

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 県立美術館整備事業費 10,000 県営体育施設整備事業費 161,000 耕地年発生単県費 災害復旧事業費 380,000 治山年発生単県費 災害復旧事業費 23,000 漁港年発生単県費 災害復旧事業費 2,000 観光施設年発生単県費 災害復旧事業費 50,000 公共土木年発生単県費 災害復旧事業費 275,000 警察施設年発生単県費 災害復旧事業費 14,000 教育施設年発生単県費 災害復旧事業費 140,000 調整債 2,942,000		(借入先) 財務省、地方公共団体金融機構、会社、その他 (借入方法) 証書借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。） (その他) 工事その他の都合により、一部又は全部を翌年度以降に繰り下げて借り入れることができる。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額を加算した額を限度額とすることができる。	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含め30年以内 半年賦元利均等償還又は元金均等償還、満期一括償還等 ただし、県財政の都合により、繰上償還をなし、又は借換えをすることができ。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公 有 林 業 整 備 費 公 事	千円 71,000	(借入先) 財務省、地方公共団体金融機構、会社、その他 (借入方法) 証書借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。） (その他) 工事その他の都合により、一部又は全部を翌年度以降に繰り下げて借り入れることができる。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額を加算した額を限度額とすることができる。	年5.0% 以 内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	据置期間を含め 50年以内 年賦元利均等償還又は元金均等償還等 ただし、県財政の都合により、繰上償還をなし、又は借換えをすることができる。
計	88,915,000			